

## 東京大学(駒場) 駒場オープンラボラトリー 施設整備事業 入札説明書等に関する質問回答(第1回目) 追加回答

本質問は、平成15年3月27日(木)～4月14日(月)に受け付けた東京大学(駒場) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業の入札説明書等に関する質問を入札説明書等の項目順に整理し、記載したものです。(追加回答のみ)  
質問は、意見者の記載のとおりを転載しています。

東京大学(駒場) 駒場オープンラボラトリー 施設整備事業の入札説明書等に関する質問(第1回目)

< 総括 >

- ・ 質問の受付期間 平成15年3月27日(木)～4月14日(月)
- ・ 追加回答の公表日 平成15年5月14日(水)
- ・ 入札説明書等に関する質問の受理件数 217 件 (追加回答16件)

入札説明書	:	21 件(0件)
入札金額等の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	:	6 件(2件)
様式集	:	12 件(2件)
要求水準書	:	63 件(0件)
要求水準書・資料	:	0 件(0件)
落札者決定基準	:	2 件(0件)
事業契約書(案)	:	109 件(12件)
基本協定書(案)	:	3 件(0件)
その他	:	1 件(0件)

### 【 注 意 】

平成15年4月30日の質問回答(第1回目)の追加回答です。番号は質問回答(第1回目)と統一してあります。

平成15年 5月14日

東 京 大 学

番号 書類No.	項目	頁	1 (1) 1) ア a (条)(項)	質 問	回 答
23	施設整備費相当	3	2 (1) 1)	施設整備費相当は、完全に平準化され」とありますが、後に施設費相当に係る消費税等の支払方法について記載されていることから、ここで平準化される施設整備費相当とは、税抜きの施設費相当と割賦金利とを合算した額であると理解して宜しいでしょうか。	大学からの支払は、施設整備費相当、消費税相当、維持管理費等相当を26回にわたり均等に支払います。なお、入札説明に 支説た

た、入

番号	書類No.	項目	頁	1 (条)	(1)	1)	ア	a	質問	回答
135		第4章 本件施設の建設	12	29	2				<p>大学にて負担いただける合理的な増加費用には資金調達に係る事業者が生じた費用も含まれると理解してよろしいでしょうか。また、当該増加費用及び損害は発生時にお支払いいただけるかと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のような費用についても、工事中の中止、続行と相当因果関係を有する範囲に含まれます。当該増加費用のうち施設整備に関するものについては本施設の施設整備費相当に組み込まれると考えます。維持管理費に影響を与えるものについては、維持管理費相当の金額の調整によります。</p>
136		工事の中止等	12	29	2				<p>合理的な増加費用若しくは被った合理的な損害を大学が負担するのは大学が「必要と認めるとき」に限るよう読み取れますが、事業者の責に帰すべき事由又は不可抗力により施工を一時中止した場合以外はすべて「必要と認め」いただけるかと理解してよろしいでしょうか。また、大学が負担する場合の支払方法、支払時期をご教示下さい。</p>	<p>大学が増加費用又は損害を負担するのは、文字どおり大学が必要と認めて合理的に認め、たと相当因果関係が認められる場合、当該増加費用のうち施設整備に関するものについては本施設の施設整備費相当に組み込まれると考えます。維持管理費に影響を与えるもの8割の割合</p>